

おひとりで悩みを抱えているあなたへ・・・

暮らしとこころの相談会

このようなことで、悩まれていませんか？

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- お金を貸してくれる公的な機関は？
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 生活保護は受けられるの？
- 生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 勤め先で「明日から来なくていい」と言われた
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 配偶者から暴力を振るわれる
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 子どもが引きこもり、家族とトラブルになる
- 自殺を考えることがある

多重債務、生活保護、労働問題などの生活に関わることや不安について、無料で、弁護士と保健師や公認心理師・臨床心理士、精神保健福祉士と一緒に話を伺います。

開催日時 2026年9月16日(水)
14:00～20:00

相談時間 1人あたり1時間以内

実施会場 群馬県庁 昭和庁舎3階
(前橋市大手町 1-1-1)

※ビデオ通話での相談も一部実施します。※事前予約制となります。

予約方法 次の二次元コードまたはURLから、
お申込みください。
<https://logoform.jp/f/a0CVp>



【問合せ先】

☎027-898-2648 (群馬県庁障害政策課)

ご質問等がございましたら、こちらの電話番号にかけ、
「暮らしとこころの相談会について」とお伝えください。

《主催》群馬県、群馬弁護士会、日本弁護士連合会

